静岡市 **食の安全・安心パネルディスカッション** の開催について

食品の偽装表示、健康食品による健康被害、遺伝子組換え食品の安全性、残留農薬、BSE問題など、食べ物に起因する人間の健康への影響について、市民の関心が高まっています。

食の安全は、消費者と生産者、食品関連事業者、行政がそれぞれの役割を果たしてはじめて得られるものです。また、食の安心は、食の安全に関する行政や生産者、食品関連事業者等の取組みが明らかにされ、それを消費者が納得してはじめて得られるものです。

こうした考え方から、食品安全委員会と静岡市は共催して、食をめぐるさまざまな立場の人が一堂に会して情報を共有し、一緒に考えることを目的とした「食の安全・安心パネルディスカッション」を開催します。

【開催概要】

- 1 日 時 平成17年1月26日(水)午後1時30分から4時00分まで(開場:午後1時)
- 2 会 場 しずぎんホール・ユーフォニア(静岡市追手町1-13 アゴラ静岡8階)
- 3 内容

あいさつ 木口直充(静岡市保健衛生部長)

基調講演 「内閣府食品安全委員会の役割とリスク分析について」

~BSE及び高病原性鳥インフルエンザ対策について~

講師:本間清一(内閣府食品安全委員会委員、お茶の水女子大学教授)

パネルディスカッション

テーマ:「食の安全と安心に向けて」

コーディネーター: 仁科徳啓(東海大学短期大学部教授)

パネラー: 青木嘉孝(静岡市認定農業者協会副会長)

手塚昭次(静岡市食品衛生協会会長)

桜井典子(静岡市消費者協会会長)

浅岡公江(静岡市保健所参与兼食品衛生課長)

アドバイザー:本間清一

(内閣府食品安全委員会委員、お茶の水女子大学教授)

意見交換会

閉会

- 4 定 員 400人(先着順)
- 5 参加費 無料
- 6 お申込み 平成17年1月11日(火)から。

参加をご希望の方は、別紙申込書[PDF]に 氏名、 住所、 電話番号をご 記入の上、ファクシミリでお申し込みいただくか、静岡市保健衛生課までお電話 ください。

7 お申込み先 〒420-8602 静岡市役所 保健衛生課 衛生政策担当

TEL: 054-221-1549 / FAX: 054-251-0035

- 8 主 催 内閣府食品安全委員会、静岡市
- 9 お問い合せ 内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課 電話03-5251-9204

静岡市役所保健衛生課衛生政策担当 電話054-221-1549



* *会場のご案内 * * しずぎんホール・ユーフォニア

> 静岡市追手町1-13 アゴラ静岡8階 (静岡銀行呉服町支店)